

ホームページ公開用

平成30年8月23日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・平成30年8月23日（木） 15時00分 ～ 16時55分

・教育委員会室

2 出席者

教育長	安福正寿	事務局職員	
委員	稲本正	副教育長	内木 禎
委員	野原正美	教育次長	堀 貴雄
委員	竹中裕紀	義務教育総括監	服部和也
委員	近藤恵里	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井和裕
(森口祐子委員は欠席)		教育総務課長	平野孝之
		教育総務課教育主管（高校）	高橋宗彦
		教育総務課教育主管（義務）	早川 剛
		教育管理課長	松田直樹
		教育財務課長	柴田雅道
		教職員課長	北岡龍也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管（義務）	古田秀人
		学校安全課長	片桐基晴
		学校支援課長	古賀英一
		学校支援課教育主管	森岡孝文
		学校支援課教育主管	渡邊勝敏
		特別支援教育課長	松原勝己
		体育健康課長	野田正明

3 議事日程等

報第1号、報第2号、議第1号、議第2号、議第4号及び事務局報告（政策）（4）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成30年7月9日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容	() 書きは事務局発言
報第1号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について（非公開案件）		
岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第2号 職員の表彰について（非公開案件）		
職員の表彰について報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第1号 岐阜県教育功労者表彰について（非公開案件）		
岐阜県教育功労者表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議題2号 職員の表彰について（非公開案件）		
職員の表彰について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第4号 平成31年度使用県立学校の教科書採択について（非公開案件）		
平成31年度使用県立学校の教科書採択について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
事務局報告（政策）		
（4）いじめに関する重大事態の報告について（非公開案件）		
いじめに関する重大事態の報告について報告した。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
議第3号 市町村立学校管理職の人事異動について（非公開案件・事務局限定）		
市町村立学校管理職の人事異動について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。		
報第3号 岐阜県教育委員会公印規則の一部を改正する規則について		
教育管理課 長	<p>報第3号について報告する。</p> <p>岐阜県教育委員会公印規則の一部を改正する規則を教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条1項の規定により、平成30年7月26日に別紙のとおり専決したため、報告するとともに承認を求めるものである。公印規則は、公印の保管、使用、その他公印に関して必要な事項を定めたものであり、今回の改正は校舎が複数箇所に分かれている学校に対して、押印のために校舎間を往復する職員の負担軽減を図るという観点</p>	

ホームページ公開用

	から両校舎に学校長印を設置できるように規則改正を行ったものである。教職員間の負担軽減を早期に図る必要があることから専決をさせていただいた。
稲本委員	負担軽減もあるが、コミュニケーションをより良くするという意味合いもあるのか。
教育管理課長	負担軽減が目的の改正ではあるが、両校舎に公印を置くことで内部の議論を含めて、議論の活性化にも繋がるのではないかと考える。
竹中委員	各校に公印を押せる人を置くということか。
教育管理課長	それぞれの校舎に公印を置くため、現場で公印が押せるようになるということである。公印を押しに行くために、わざわざ校舎を往復する必要がなくなる。
竹中委員	そもそも公印を押す意味は何なのか。
教育管理課長	学校では、様々な書類に学校長印を押す機会がある。通常、学校長印は学校にひとつしかなく、多くの学校は校舎がひとつしかないため学校長印を押すことに不便はないが、学校によっては校舎が分かれている場合があり、その場合は片方の校舎にのみ学校長印が置かれることとなる。公印の置かれていない校舎で書類を作成し、最終的に校長印を押すことになると、学校長印をもらうために別の校舎に行かなければならず負担となるため、それぞれの校舎に学校長印を置けばそれぞれの校舎で書類を完結することができる。教職員が書類をもって移動することがなくなるという点から各校舎に設置をさせていただく。
竹中委員	公印は校長しか押すことができないが、公印の代行権限を与えるということか。
教育管理課長	校長が他の校舎へ行く機会がある際に、決裁をいただきその場で公印を押印することが今後はできるようになる。
竹中委員	代行は認められないということか。
教育管理課長	一方で、事務の決裁の区分という考え方があり、事務の内容により校長の決裁事項もあるが、軽微な事務であれば教頭で専決ができるという規定もあるため、教頭で専決が可能な事務については必ずしも校長がその場にいらなくても、教頭で専決をし、校長印を押すことが可能である。
稲本委員	トップが知らないまま校長印が押されてしまう可能性があるため、コミュニケーションがよほどよくないといけない。誰が責任をもつのか、その人が最後まで責任をもつのか、それとも校舎が複数ある場合には一人では見きれないので分離統括とするのか、問題がいろいろある。よほどコミュニケーションがよくなければ、責任の所在がはっきりせず、考え方がわかれてしまった場合に問題が起きてしまう。コミュニケーションは常にセットであると思わなければならない。知らないところで印鑑を押されて、責任をとれと言われても、とることができない場合もでてくるが、きちんと報告がされていれば責任をとることもできる。公印が2つある場合にどうするのかを、よほどきちんと決めておかなければトラブルの元となってしまう。ルールだけではなく信頼関係も大切であるため、セットで考えていただきたい。
教育管理課長	公印が2つになることで、責任の所在を明確にしなければならないという課題は出てくる。責任の所在は誰なのか、また、管理職間で意思の疎通を今まで以上に図るよう注意を促していく。

ホームページ公開用

竹中委員	公印を使用した場合には、必ず公印記録を残すと思うが、学校長がその公印記録を確認をして追印をするというようなシステムなのか。
教育管理課長	（ 決裁権者が校長である以上は、校長が決裁しない限り押印することはできない。比較的に軽微な事務で、教頭が専決ができるものに関しては、教頭が決裁を行い、公印を使用するが、校長が最高責任者であるため、現場に行った際に校長が確認をすることとなる。
野原委員	教頭が専決できる軽微な事務の例を教えてほしい。
教育管理課長	（ 教頭が専決できるもので規定上決まっているもののひとつとして、所属する職員の給与の証明は教頭で決裁することができる。
教育長	報第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）	
（1）平成30年3月県内中学校等卒業者の進路状況について	
教育総務課長	（ 資料の22頁をご覧ください。学校基本調査結果の速報が発表されたことを受け、平成30年3月の県内中学校及び義務教育学校卒業者の進路状況について数字がまとまり、報告するものである。全体として、卒業生数20,000人余で、昨年度より少し減った。具体的な進路ということで、下の表に示している。全日制の高校の公立、私立、それぞれ県内、県外という形で示している。合計すると18,100人余で、昨年より37名の減少であった。その右側に、県内外の高等専門学校、定時制、高等特別支援学校や特別支援学校の高等部、通信制の高校に848名が進学し昨年に比べて57名増加した。さらに、就職者、その他と示してある。その他については、その下の部分に内訳を示した。資料23頁には各地区別の進学者の内訳を示しており、それぞれの地区の動きとして、全日制の進路や定時制・通信制・高専の進路、または、県外への進路状況など詳細な資料としてまとめている。資料24頁については、5月1日現在の数値で、今後の中学校卒業予定者数の見込みである。一番左の「現高校1年」は、平成30年3月の卒業生、その右側が現在の中学3年生ということで、今年度末に卒業予定の者として、19,453名ということで、地区別に示している。今年度3月に比べると、600人近くの減になってくる。さらに、現在の中2、中1と、今後も800人、400人と、県全体としては減少をする予定である。地区別でも、今年度の岐阜地区は224名、西濃地区は196名の減少となる。今後、一旦は横ばいの時期もあるが、減少期に入ると見込んでいる。
（2）次期教育ビジョン策定に向けた検討状況の報告	
教育総務課長	（ 第3次岐阜県教育ビジョンの検討状況について報告する。別紙資料をご覧ください。平成30年8月20日に教育警察委員会の委員協議会が開催され、議題のひとつとして現在のビジョン策定に向けた状況を説明させていただいた。第3次教育ビジョンの計画の位置づけは、岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「第2次岐阜県教育ビジョン」の基本的な理念や方向性を継承するとともに、社会経済情勢の変化に対応し、具体的な施策を明らかにしていく。また、改定予定である「岐阜県教育大綱」のアクションプランとして、位置づけをしていくことをまとめている。計画期間は2019年度から2023年度までの5年間である。具体的な策定手続きは、

	<p>教育委員会での議決を経て、県議会の議決に基づき県行政にかかる基本的な計画に関する条例における計画として議決をしていただく。外部有識者で構成される「第3次教育ビジョン策定委員会」における議論に加え、スクールミーティングなど、様々な機会を捉え、多くの県民からの意見を反映していく。別紙2頁をご覧ください。第3次教育ビジョンの基本的な考え方は、岐阜県教育大綱の基本理念『「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成』をアクションプランの位置づけとして具体化し、オール岐阜による「地域社会人」の育成を掲げ、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとをルーツに生きる子どもたちの育成としている。具体的には、岐阜県ならではの自然・歴史・伝統・文化・産業・人材など、多様な地域力を活かし、家庭・地域・学校の取組みの連携強化や、教育委員会と首長部局・大学や産業界との連携などをしながら、オール岐阜による一体となった取組みにより、「清流の国ぎふ」で生まれ育った子どもたちに、自立力・共生力・自己実現力をバランスよく身に付けさせていく。別紙3頁から4頁にかけては、「第3次教育ビジョンの体系の方向性」として柱のようなものをイメージして示した。大きく5つの基本方針、そして各基本方針に27の目標がぶら下がるような形でイメージをつくっている。例えば、「基本方針1 りふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成」に向け、ポイントと具体的な施策を進めるにあたっての目標をまとめている。第2次教育ビジョンからの変更点は、基本方針1の「りふへの愛着」という観点から、地域社会人の育成に向けた取組みを全面的に掲げてはどうかという意見があり、グローバル人材の育成やりふとりふに愛着をもつような取組みをこういったところで位置づけをしていきたいと考えている。その他の主なポイントとして、資料4頁の基本方針3において、子どもたちの基礎的な力をつけるため、学力・体力などのぶらさげを行っていく。目標12には、これからの時代に求められる資質・能力の育成として、新学習指導要領の対応や新大学入試制度を意識した高等学校の授業改善、目標15の主権者教育や消費者教育などの新たな課題への対応を行う。また、基本方針4の目標19～22の勤務環境の改革、基本方針5の目標25のICT環境の整備などが挙げられる。別紙1には、これまでの主な経過と今後の予定を記載している。これまで説明したものをたたき台にしながら、教育ビジョン策定委員会を開催し、9月の議会にビジョンの骨子案をお諮りしたいと考えている。12月には、議会で素案を示し意見をいただくとともに、2月に最終案をお諮りするなかで教育委員会でも議論していただきながら進めていく。別紙2には、基本的な考え方や体系の方向性を図式化したものであり、別紙2の2頁には、第2次教育ビジョンの現在の体系から第3次教育ビジョンの体系の動きをまとめている。また、参考資料として、第1回策定委員会でも説明させていただいた社会情勢の変化や県の教育環境の状況等の数値をまとめたものと、5頁以降には、これまでいただいた意見をテーマ毎にまとめた資料を添付している。9月に開催される定例教育委員会では、骨子案を提示させていただくことになっているが、現状の検討状況ということで8月20日に議会で説明したものを改めてご説明させていただいた。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>中学1年生までは減少しているのに、なぜ小学校6年生の卒業予定者が急激に増加しているのか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>一旦下降してから小学校6年生で増加しているが、現在の市町村毎の調査に基づいて取りまとめた数字であるため、理由はつけにくい。あくまでも自然増減ではないかと考える。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>400人減少しているのに、逆に500人も増加しているのはおかしいのではないかと。</p>
<p>教育次長</p>	<p>全国的にも増加する傾向である。10年ほど前に調べたときには、景気の動向ではないかという分析をされた方がいた。岐阜県だけの傾向ではないが、就学をしだすと首都圏あたりは動き出すため、何とも言いえないところはある。また、岐阜県内の子どもの数を調査するが、小学校6年生から中学校1年生にあがる時に他県に行ってしまう場合や他県から県内にくる場合があるため、ギャップがでてくる。岐阜県は減少の傾向にはあ</p>

ホームページ公開用

	<p>るため、資料に記載のようにには増えないのではないかと考えている。</p>
竹中委員	<p>ビジョンにある、ICT教育の充実や環境の整備などはどの程度まで行うのか。どうせ行うのであれば、せめて日本の先端や世界の標準まで行うなど目標を決めなければ、クーラーすらも入らない状況でいざとなると予算がないになってしまう。また、人が減少しているという状況に関しては、学校毎に特色をだして、どのような動き方をするのかを目指しておき、集中的に予算化をしてICTの充実をしていくとよいのではないか。そこで出てくる子どものルールをどこにするのかをビジョンに組み込んでいただく と議会の皆さまにも理解を得やすいのではないかと考えている。</p>
教育総務課長	<p>今年度学校を回る中で、ICTを使うという要請の声も多くいただいている。一方では国の方でもICTの導入に向けては、昨年度から5か年計画として普通科教室を中心に整備を進めていくということを打ち出しているため、そういったことを含めながら検討していく。ただ、ICTを入れるだけではなく、それをどう活用していくかが一番のポイントとなるため、各学校での特色も当然あり、それをどのように使って子どもたちにつなげていくかということが重要であるため、その辺りも十分見据えながら整備の方針を出していかなければならないと考えている。</p>
竹中委員	<p>言われる通りだと思うが、学校を見せてもらおうと、古いパソコン等、現実の世界が大変厳しいので、予算が厳しいのだらうと思ったため、申し上げた。</p> <p>それと、ICTそのものは、生徒だけではなく、働き方改革とか、先生の現場、校長、教頭のマネジメントの中にも入ると思う。そうすると、生産性は何倍にも上がってくる可能性があると思う。授業そのものをいちいち先生が教えなくても、eラーニングで賄うこともできる。そういったところも工夫をしていくと、先生にとっても生徒にとってもよいのではないかと考えている。</p>
近藤委員	<p>基本方針2のところには、いじめ等の問題とか不登校のところは教育体制の充実のところに入ってくると思うが、もう少し目標のところを細かく触れていただくとよいのではないかと。○のところには入っているが、目標のところでは若干弱いような印象を受ける。ボリューム的にも少ないのではないかと印象がある。具体的などころで、いじめ、不登校のところをもう少し入れていただくわけにはいかないか。別紙2の図式のところに入れてしまうくらいの文言だと思う。</p>
教育総務課長	<p>今、確かに、イメージ図の2のところにいじめといった表現はしておらず、大きな課題であると認識している。どのように入れていくか、具体的に検討していきたい。</p>
近藤委員	<p>言葉を出さなくてもいいので、支援的な要素がもう少しあってもよいと思う。</p>
教育総務課長	<p>承知した。いずれにしても、体系をつくり、具体的にその下にどういった施策としてぶら下げるか、或いは、現状と課題をどう認識し、どういう方向性でいくかというあたりは、当然素案の中では書き込んであるため、そこでの書き込みも含め、検討していく。</p>
稲本委員	<p>ビジョン検討委員会が出たのだが、ビジョンというのは、先のことを見ていかないといけないと思う。一番問題になるのは、人間の脳で言うと大脳新皮質というところ、要するに計算したり読み書きしたりするところがかなりAIの方に行ってしまう、それに関する仕事は無くなるということである。経理などは8割9割なくなり、判断するところだけが必要となると言われている。医療でさえ、AIで診て、客観的なところを診断した方が正確だと言われている。人工知能を含めたデジタル的な世界を中学、高校でどこまで発展していくか、ということを見過ごした教育をしてはいけない。一方で、どんどん人間は自然から離れていく。岐阜は「清流の国」と言っているのだから、やはり、自然とか地元にも密着した力がないと、頭だけの世界に入っていくってしまう。コンピュータを大体4、5時間以上集中してやると、脳がバーチャルの方に行ってしまうと、</p>

ホームページ公開用

	<p>リアルの方に戻ってこれなくなると言われている。子どもでも、コンピュータゲームに入ってしまうと、抜け出ることができなくなる子がどんどん出ている。これは医学的にも証明されている。そういう意味で、岐阜県のビジョンというものを、先進的なAIの側面と、自然や伝統、スポーツといった側面も全部含めた人間力を育てることが大切である。それを具体化するとき、竹中委員が言われるように、岐阜県らしい、他の県にはないというものをきちんと出さなければいけないと思う。今の古いコンピュータよりもスマホで検索した方が圧倒的に早い。子どもたちは、スマホでものすごいスピードに対応しており、世界ともすぐにつながる。学校の古いパソコンでは対応しきれない。企業も、例えば某洋服店などは、身長何センチ等の条件を言うと、岐阜ならどこの店舗に探しに行けばよいかといったことまでちゃんと応えてくれる。結構コミュニケーションができるようになってきている。自動車も自動運転にどんどん発展している。そこまで企業は進んでおり、20年後までを見通したビジョンをもっと考えなければいけないのではないかと。教育委員会は、もっと未来学者のような専門的なビジョンを考えられる人をビジョン策定委員会に入れるべきだと思う。我々教育委員会は、あまり先のことばかり考えず、現実的なところを考えましょうと、むしろ引き留めて、現実合うような第一歩はこの辺からやりましょうと言う立場だと思う。ところが、先に引っ張る人がおらず、遅れているように思う。これは、ビジョン策定委員会そのものの考え方を、人選も含め、知事もよく入って考えなければいけないと思う。世界はものすごい勢いで進んでいる。一方で自然に触れることもどんどん必要となっている。伝統とか、人間力、介護の問題も含めてどう組み立てるかということが教育である。最低でも20年先の社会はどうなっているかということをよく理解したうえで今を考え、案を出す。その中でも、岐阜県が特徴を付けて予算まで考えることが必要である。自然とか、伝統とかスポーツ等のバランスを考えて特徴的な岐阜県の教育を根本から考え直した方がよい。出ている土台そのものに、ちょっと斬新さが足りないと思う。</p>
竹中委員	<p>誤解の無いように言うておく。イメージ素案にあるように、自立心とか共生力、自己実現力といった人間力のところがこれからますます重要である。これはもう、大賛成である。そこにせっきくICTというのが出てきた。政府からの方針としても漠然としたものが出てきており、デジタル空間とサイバー空間の両方をこれから実現させていくなかで、社会が一瞬にして変わってしまう。我々も10年、20年でものすごく変わる。それは、毎日のようにマスコミが言っている。最後は人間力である。それでいて、今の新しいICTを簡単に使いこなせるといった両面を育てるために、とにかくお金がないから従来と同じようなことを取り組むということは無いようにした方がよいということで話をした。</p>
稲本委員	<p>自分は、岐阜県はトップになれる可能性があると思っている。何故かというと、これだけ自然に恵まれたところはなかなかない。大垣辺りは、かなり初期からICTに力を入れてきたし、それに関係する企業もある。それをうまく充実させていけば、日本の、或いは世界の中で、伝統と自然があって、人間力もベースに付けつつ最先端の教育ができる県だと思う。そこをもっと明確に打ち出した方がよいのではないかと。もとの教育の中で育った子は、5年か10年経ったら、企業は要らない。体力もない、そこそこの今の受験勉強ができる子というのは、企業は要らない。そこを変えるつもりでビジョンでないかとだめだと思う。</p>
野原委員	<p>岐阜の、ひらがなの「ぎふ」と漢字の「岐阜」の使い分けが、どうもうまく自分の中で整理できない。「清流の国ぎふ」というのはそれ一つの単語としてひらがなを使ったものだというように自分では理解したが、使い分けというのはどのように解釈したらよいか。</p>
教育総務課長	<p>ひらがなを使うことによってソフトなイメージで親しみやすいということもある。今回、一つ目として「ぎふへの愛着」というのは、岐阜をルーツにして人材をつくるということで、一番最初に掲げたいということで、よりメッセージを出すために漢字ではなく、ひらがなを使うということはあるが、確かに使い方については慎重に</p>

見直していきたい。

(3) 分限免職処分取消等請求事件に係る状況報告

教職員
課長

分限免職処分取消等請求事件に係る状況報告について説明する。これまでもたびたび本教育委員会会議において報告してきた案件である。先日県立国際情報科学芸術アカデミーが、平成24年3月31日をもって廃止されたことに伴って、当時分限免職処分となった元県職員2名から、処分取消等を求める裁判が起こされたものである。これについて、平成30年1月に第一審判決の不服を訴え、控訴があった。これに対して、6月28日付けで、名古屋高等裁判所において判決が出されている。26ページに名古屋高等裁判所による判決が書かれている。一審に引き続いて、県勝訴の結果となった。今回の説明に関しては、第2審の判決を受け、原告側が上告兼上告受理申立書を名古屋高等裁判所に提出し、7月13日付けで受理され、7月18日付けで県にその通知が届いたというものである。今後は、裁判所の審査の過程で、「弁論通知」などが仮に届いた場合には、訴訟代理人の選任及び委任契約の締結など、所定の手続きに移行することとなり、その際には、改めて本委員会に報告、または議案提出をさせていただく。本日については、2審判決を不服とした上告がされたということの報告である。

(5) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の報告

学校支援
課長

平成30年度全国学力・学習状況調査について、簡単に説明する。今年は1か月早く公表されたということで、学校の先生たちも夏休みから対策を練って改善に生かすという趣旨で行っている。例年の国語A・B、算数・数学A・Bと質問紙調査に加え、さらに、3年に1回の理科の調査が、今年度は小学校、中学校とも加わっている。今朝の新聞にも載っていたが、来年度以降については、このA：知識とB：活用を一体化し、時間も短縮して行うといったような方向が出ている。これからの時代、知識だけでとどまるのではなく、知識をどう活用して生活の問題を切り抜けていくかということは一体的なものであるというようにとらえ、来年度以降行っていくものである。36頁は、児童生徒の学力の状況についてだが、小学校では、国語A・B、理科は全国の平均正答率を上回り、算数A・Bは今年度も全国の平均正答率をやや下回ったが、全国との差が昨年度より縮まっている。中学校では、これまでもすべての教科で全国平均正答率を上回る状況が続いていたが、本年度も、国語B、数学A・B、理科は全国の平均正答率をやや上回り、国語Aは全国の平均正答率と同程度となった。子どもたちは、平成27年度の小学校のところを見ていただくと分かるが、伸びはしているが、こういった国語あたりをもっと強化していかなければならないというようにとらえている。37頁目以降は、児童生徒質問紙及び学校質問紙の回答状況から整理したものである。各項目とも全般的に、中学校の数値が高い傾向にあり、特に、新しい学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組んでいる状況が表れている。今後は、授業の質をどう高めていくかというあたりをみていかなければならないと考えている。詳細な分析については、現在、学校支援課にて行っているところだが、平成30年度の調査結果全体から、小・中学校ともに、概ね全国平均を上回っているものの、小学校算数及び中学校国語の一部に課題がみられる状況であることが見て取れる。今後、一層それぞれの市町村教育委員会や学校において、子ども一人一人の学力を一層伸ばす指導に取り組めるよう、支援していきたいと考えている。

竹中委員

問題を見ると、よく出来ており、考えさせる問題だと感じた。昔のように○×ではなく、子どもによく考えさせる質問である。その割には全国的に同じような正解率で、ばらつきがない。岐阜県は全国よりも若干よいが、なぜこんなにも揃っているのか。

学校支援
課長

全国平均と比べてよい悪いというだけではなく、問題そのものが今後必要な学力を問われるものであるため、数値と正面から向き合い、課題となる部分には力を入れていか

ホームページ公開用

	なければならぬと捉えている。
稲本委員	どのような傾向なのかを全国の小中高生が知っており、訓練をしているため、ばらつきがないのではないかと。問題を理解するだけで、面倒であると思う。以前は、知っているか知らないかといった問題であったが、本年度の問題は相手が何を意図してこの問題を作成しているのかを理解しなければならず、初めて読むのであれば大変だと思うが、訓練等はしていないのか。
学校支援課長	今までの分析をしてみると、極めて弱い問題というのは、まず問題自体がどういう意図で何を問われているのかが理解できない子が平均点を下げているところがある。AIやIoT、ビッグデータなど進んでいく社会の中で生きていくためには、まず読解力をつけていかなければならない。そのため、特に基本的な国語については、読解力をつけるのに大切であると考えている。
竹中委員	全国平均が極端に悪くても15パーセント程度である。しかし、岐阜県は15パーセントもないため、不思議に思った。各先生方が傾向や対策を研究されていたのではないかと。
近藤委員	数年前は平均よりも下であると新聞にも掲載されていたと思うが、平均に近づいてきたのは授業改善などの対応を行ってきた結果であると思うが、何が影響されたのか。
学校支援課長	とりわけ小学校が課題であるとされ対応してきたが、今年を見ると改善の兆しが見えてきている。分析の中で大切なのは全体がどうかというよりも、子どもの学力層がどうなっているのかということである。岐阜県では、ついていけない子に力を入れていこうと対応をしてきており、数値で見ると、ほぼ全国レベルに近づいてきているため、その点がパーセントを引き上げている要因なのではないかと考える。一方で、伸びしろのある子どもたちをどうするのが課題となっている。
稲本委員	悪いと言っても、数パーセントであるため問題ないのではないかと。人類が抱えている問題はもっと大きいもので、数点良くなるからといって常識レベルのことができるのかどうかの問題である。岐阜県の子どもは、数学は少し悪いがそこそこできており、それは伸ばせばよいが、人類が抱えている問題はもっと大変な問題で、仕事がなくなってしまうことや台風が多いといった環境問題などにどう対処するのかという教育が必要ではないかと。そこが駄目になってしまうと、人類及び岐阜県の信用が落ちてしまえば成り立たなくなってしまうという時代を目の前にしていることも考えた方がよい。地道な努力をしなければならぬが、読解力がなければならぬような問題になっているということは、社会が複雑になっているため悪いことではないが、AかBかで簡単に割り切れる問題ではなくなっていることが、問題の変化のバランスとなっている。全国平均よりも岐阜県平均の方が高い教科がいくつもあり、低い教科でも1.3パーセント程度であることから、岐阜県の教育が良くなったと自信を持ちすぎても良くないが、そこそよいというのは評価していただいてよいのではないかと。
事務局報告（その他）	
（1）平成30年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について	
教育総務課長	第3回岐阜県議会定例会における審議結果について報告する。平成30年6月19日から7月5日までの17日間会議が行われ、警察教育委員会に委託されたものとして、議第90号を7月2日の教育警察委員会での審議を経て、7月5日に本会議で可決された。一般質問については、全体で9名の議員の方に質問をいただき、資料49頁以降のとおり、それぞれ答弁を申し上げたところである。

ホームページ公開用

(2) 平成30年第3回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について

教育総務課長

平成30年7月2日に教育警察委員会が開催され、付託案件である教育委員会の事務事業の点検評価に係る報告や、コンクリートブロック塀の緊急点検報告、働き方改革についての意見をいただいた。

(3) 岐阜県における全国レベルの表彰について（平成30年度全国高校総体等の結果を含む）

教育総務課長

全国レベルの表彰について、資料66頁には文化部門、67頁にスポーツ部門を記載している。また、資料68頁及び69頁には、全国総合体育大会の入賞者成績と種目別全国大会成績の上位者を記載している。

(4) 平成30年度教育委員行事予定について

教育総務課長

資料70頁71頁に、今後の教育委員会行事予定を記載しているため、お目通しいただきたい。

その他

近藤委員

昨日、小中の教員採用試験に参加させていただいた。各市町村の教育委員さんも参加しており、貴重な御意見をいただくことができたため、また来年度も参加したいと考えている。

閉会

16時55分、閉会を宣言する。